

さかいで



主な内容

- 8月は同和問題啓発強化月間 2・3P
- 平成21年度坂出市職員募集 4P
- 高額医療・高額介護合算制度のお知らせ 6P
- 市長対話事業(出前ミーティング・市長サロン)を開催します 6P
- 長寿医療制度(後期高齢者医療制度)のお知らせ 7P



8月 同和問題

啓発強化月間



坂出市長

綾 宏

民主主義と人権

私たちが生きている現代社会は、民主主義社会です。多数決で最大多数の最大幸福を実現することを目指す社会です。

しかし、単純に多数決で決めてはいけません。それが人権です。思想・表現の自由などの自由権や個人が同等に取り扱われる平等権、健康で文化的な生活ができる生存権などの基本的人権は、決して少数者の権利が多数決によって奪われないよう、私たちが真に幸せに生活するためにどうしても必要な権利として憲法に定められています。

ですから、社会の多数派は少数派の、立場の強い人は弱い人の意見をよく聞いたうえで合意形成を図ることが大切です。大人は子どもの、男性は女性の、若い世代は高齢者の、障がいがない人は障がいがある人の、そして差別を受けていない人はさまざまな被差別当事者の意見に耳を傾け、相手の立場に立つて、ものごとを判断し行動することが、今私たちに求められています。

市政を預かる私としても「市民本位」「市民参加」「市民対話」を基本に、市民一人ひとりの人権が大切にされ、坂出に住んでよかったと実感できるまちづくりを全力で取り組んでまいります。



坂出市議会議長
坂出市同和对策審議会会長

藤川 亘

「差別」その温故知新

① 福田村事件

関東大震災（1923年・大正12年）の直後、「朝鮮人が井戸に毒薬を投げ入れた」などのデマが広がり、各地で自警団が組織され、首都周辺で6千人を超える朝鮮人、200人あまりの中国人、60人近い日本人の虐殺事件が広がった。その中に県人＝三豊地方の被差別部落の行商団15人のうち9人が殺される事件があった事を知る人は少ない。（四国新聞2000年7月10日、追跡シリーズ記事による）千葉県福田村（現在の野田市）で自警団が行商一行を尋問した際、讃岐弁を理解できず怪ししみ、婦人・妊婦子どもを含む9人を惨殺した。

② 高松結婚差別事件

1932年（昭和7年）被差別部落出身の男性が知り合った女性と結婚生活を始めたが、女性の父親が結婚相手の男性を探し出し警察に突き出した。警察も、男性が被差別部落出身であることを理由に、結婚はあり得ないと主張して立件。裁判でも、被差別部落出身を隠した事は結婚誘拐罪に当たると有罪判決を言い渡した。

2例とも時代の闇のかたに沈んだ「人間の尊厳基本的人権」を抹殺する「差別」の犯罪の極みだと思います。



坂出市教育長

横井 武雄

「恕」の心、それは思いやるということ

私の時代には野球をしていると、相手をけなしたり、痛烈なやじを飛ばしたものです。でも、最近は選手も観客もプレーする相手の選手をけなしたり、やじを飛ばすこともありません。観戦していると、相手を思いやった声援が快く聞こえてくるのです。この野球の話からでも、相手を思いやるという「恕」の心がはぐくまれているとも言えそうなのです。しかし、大変心配なことがあります。

子供をめぐる虐待があつとを絶ちません。メールやネット上への書き込みによる中傷や悪意に満ちた言葉があつとを絶ちません。

人権教育はもはや学校だけではできない厳しい状況になつていとも言えるのです。

私はこういう時代だからこそ、こうした社会状況だからこそ、今まで以上に、学校と家庭と地域とがそれぞれの役割をもって取り組み、人権尊重の根本原理の「恕」の心を育成していくことが大切であると考えています。



部落解放・人権政策確立要求
坂出市実行委員会
会長 福家 一之

国内人権救済機関の実現を

昨年は「世界人権宣言」が採択されて60周年、そして本年が「世界人権宣言」の精神を実際に各国で保障するための条約「国際人権規約」に日本が批准して30周年の節目の年です。わが国においては、基本的人権の尊重を基本理念とする日本国憲法のもと、これまで人権に関する諸施策の推進が図られております。

しかし、国際的な人権基準で考えますと人権後進国とも見られております。それは、ひとえに国連の人権委員会からの度重なる勧告があるにも関わらず、政府から独立した人権救済機関がまだに創られていないためです。諸外国の状況は、アジア・太平洋地域だけでも、オーストラリア、ニュージーランド、フィリピン、インド、インドネシア、フィジー、タイ、韓国などで国内人権機関が設置され、人権救済のため活動しております。

私も実行委員会としましては、国際的な要請に答える意味でも、真に独立性・実効性が保障された国内人権機関の設置を含め人権救済制度の早期実現を求めておりますので、市民のみならずにはより一層のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。



部落解放同盟
坂出市連絡協議会
議長 大藤 正孝

技術革新と人権尊重意識

インターネットの検索サイト「グーグル」が提供する革新的な2つのサービス、ストリートビュー（以下、SV）とグーグルアース（以下、GE）をご存じだろうか。SVは地図上の任意の地点を入力することによって、その地点を360度画像で見ることができ、またGEは、衛星写真を使った地球儀であり、これも任意の地点を拡大することができる。しかも、その画像に現在の地図と江戸時代の古地図を貼り合わせる機能も付いている。例えば障がい者が行きたい場所のバリアフリーの状況を事前に確認できるなど、どちらの技術も私たちの日常生活や商業活動、まちづくりや環境問題などさまざまな分野に多大な恩恵をもたらす技術である。

しかし、今春、この画期的なサービスの人権上の問題が浮上した。SVについては、プライバシーや個人情報保護の観点で、GEについては公開された古地図に江戸時代の被差別部落の表記がそのまま残っていた点が問題になった。部落解放同盟などの指摘を受け改善策が取られたが、グーグル側に人権に対する配慮が足りなかったのは間違いない。真の技術革新は人権尊重意識と不可分であると思う。

人権の世紀と呼ばれる21世紀。しかし、何世紀も前からいまだに残っている日本固有の人権問題があります。それが同和問題です。同和問題とは、特定の地区に生まれたという理由だけで、いわれのない偏見や差別を受けているという基本的人権に関わる問題です。同和問題は決して過去の問題ではありません。差別意識を解消するために、正しい理解と認識を深めましょう。

人権学習支援事業

自治会・婦人会・PTA等市内の各種団体または企業などが人権について学びたい・知りたいときに、その情報提供や学習をサポートいたします。

学習テーマや学習形態などご希望に合わせて、さまざまなメニューを準備しており、すべて無料です。

学習テーマの例

女性の人権、子どもの人権、高齢者の人権、障がい者の人権、同和問題、企業と人権、その他の人権

学習形態の例

①講演型学習
適切な講師を派遣し、講演を中心に学習します。

②ビデオ・DVD視聴型学習

さまざまな人権課題を扱ったビデオ・DVDを貸し出します。また、ビデオデッキ・プロジェクト・スクリーンなど映写に必要な機材も貸し出しています。

③意見交換型学習（参加体験型学習）

講師や進行役を中心に、参加者がさまざまな考えや価値観等を、自由に本音で意見交換します。

④現地研修型学習

実際に現地や施設等に行き、説明を聞いたり歩いたり感じたりしながら、正しい理解や認識を深めます。

（例：福祉施設、大島青松園、西庄・川津文化センター、香川人権啓発展示室など）

詳しくは、市人権課（☎44・5008）へ

平成21年度 坂出市職員募集

坂出市では、夢と元気あふれる「ふるさと」を創造するため、何事にも全力投球できる職員を募集しています。「市民本位」「市民参加」「市民対話」によるまちづくりに、私たちと一緒に取り組みませんか。坂出の魅力を探り、発掘し、伝えていくことに使命感を感じる、情熱あふれるかたのご応募をお待ちしております。

【募集要項の配布】

- ・坂出公共職業安定所および坂出市役所にて配布しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。
市ホームページ <http://www.city.sakaide.lg.jp>
- ・郵送による募集要項の請求は、封筒に「募集要項請求」と朱書きし、あて名を記入した返信用封筒（角型2号）を同封して、市秘書課へ請求してください。なお、返信用封筒には、必ず140円切手をはってください。

【試験日】 第1次試験 9月20日（日）

第2次試験 第1次試験合格者のみに後日通知

【申込】 8月1日（土）～20日（木）の期間に郵送のみで受け付けます。

	職 種	予定人員	受 験 資 格
A	事務（大学）	12人程度	大学（短期大学、高等専門学校を除く。）を卒業した者または平成22年3月までに卒業する見込みの者で、昭和55年4月2日以後に生まれた者
B	土木（大学）	2人程度	大学（短期大学、高等専門学校を除く。）の土木系学科を卒業した者または平成22年3月までに卒業する見込みの者で、昭和55年4月2日以後に生まれた者
C	土木（短大）	1人程度	短期大学もしくは高等専門学校の土木系学科を卒業した者または平成22年3月までに卒業する見込みの者（大学の卒業者もしくは卒業見込みの者は除く。）で、昭和57年4月2日以後に生まれた者
D	電気（大学）	1人程度	大学（短期大学、高等専門学校を除く。）の電気系学科を卒業した者または平成22年3月までに卒業する見込みの者で、昭和55年4月2日以後に生まれた者
E	建築（大学）	1人程度	大学（短期大学、高等専門学校を除く。）の建築系学科を卒業した者または平成22年3月までに卒業する見込みの者で、昭和55年4月2日以後に生まれた者
F	保育士	4人程度	保育士資格および幼稚園教諭免許の両方を有する者または平成22年3月までに取得見込みの者で、昭和50年4月2日以後に生まれた者
G	保育士 （経験者対象）	2人程度	保育士資格および幼稚園教諭免許の両方を有し、保育所で保育士としての勤務経験が5年以上あり、昭和50年4月2日以後から昭和55年4月1日までに生まれた者
H	幼稚園教諭	2人程度	幼稚園教諭免許および保育士資格の両方を有する者または平成22年3月までに取得見込みの者で、昭和50年4月2日以後に生まれた者
I	幼稚園教諭 （経験者対象）	1人程度	幼稚園教諭免許および保育士資格の両方を有し、幼稚園で教諭としての勤務経験が5年以上あり、昭和50年4月2日以後から昭和55年4月1日までに生まれた者
J	保健師	4人程度	保健師免許を有する者または平成22年に実施される国家試験に合格する見込みの者で、昭和57年4月2日以後に生まれた者
K	消防士（大学）	1人程度	K) 大学（短期大学、高等専門学校を除く。）を卒業した者または平成22年3月までに卒業する見込みの者で、昭和57年4月2日以後に生まれた者 L) 高等学校を卒業した者または平成22年3月までに卒業する見込みの者で、平成元年4月2日以後に生まれた者 K、Lともに下記の資格を有する者
L	消防士（高校）	1人程度	1. 坂出市内に居住できる者 2. 身長は男子にあっては160cm以上、女子にあっては155cm以上、体重は男子にあっては50kg以上、女子にあっては45kg以上で、胸囲は身長のおおむね2分の1以上であること。 3. 両眼とも視力が1.0以上であること。ただし、矯正視力が1.0以上の場合は、裸眼視力が0.3以上であること。 4. 弁色力が完全であること。

	職 種	予定人員	受 験 資 格
M	薬剤師	1人程度	薬剤師免許を有する者または平成22年に実施される国家試験に合格する見込みの者で、昭和55年4月2日以後に生まれた者
N	理学療法士	1人程度	理学療法士免許を有する者または平成22年に実施される国家試験に合格する見込みの者で、昭和55年4月2日以後に生まれた者
O	作業療法士	1人程度	作業療法士免許を有する者または平成22年に実施される国家試験に合格する見込みの者で、昭和55年4月2日以後に生まれた者
P	管理栄養士	1人程度	管理栄養士免許を有する者で、昭和55年4月2日以後に生まれた者
Q	助産師	3人程度	助産師免許を有する者または平成22年に実施される国家試験に合格する見込みの者で、昭和50年4月2日以後に生まれた者
R	看護師	10人程度	看護師免許を有する者または平成22年に実施される国家試験に合格する見込みの者で、昭和55年4月2日以降に生まれた者

■申し込み・問い合わせは、市秘書課 〒762-8601 坂出市室町2-3-5 (☎44・5000)へ

香川県道路交通法施行細則が改正されます。

平成21年9月1日施行



傘差し運転等が禁止となります!

傘差し運転等視野を妨げ、または安定を失うおそれのある方法で、自転車を運転してはいけません。これまで、傘差し運転は、交通の頻繁な道路のみが禁止の対象となっていたましたが、これからは、交通量に関係なく全ての道路において禁止されます。

(5万円以下の罰金)



携帯電話等を使用しながらの運転

自転車を運転するときは、携帯電話等を手で持って通話もしくは操作し、携帯電話等の画面に表示された画像を注視してはいけません。

また、携帯型ゲーム機や携帯型音楽プレーヤー等の画面に表示された画像を注視することもいけません。

(5万円以下の罰金)



大きな音でヘッドホン等を使用して音楽を聞く等の運転

大きな音でヘッドホン等を使用して音楽を聞く等、パトカーや救急車のサイレン、警察官の指示等安全な運転に必要な交通に関する音または、声が聞こえないような状況で自転車を運転してはいけません。

(5万円以下の罰金)

幼児2人同乗用自転車に限って、幼児2人を同乗させることができます。

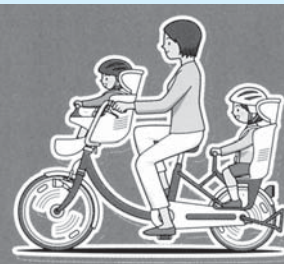
平成21年7月1日施行



2輪タイプ

3輪タイプ

転倒時の被害を軽減するためにも、子どもに乗車用ヘルメットをかぶらせましょう!



幼児2人同乗用自転車(運転者のための乗車装置および幼児用座席を2つ設けるために必要な特別の構造または装置を有する自転車)に限って、幼児2人を同乗させることができます。

■詳しくは、

坂出警察署交通課(☎46・0110) 市環境交通課(☎44・5009)へ

高額医療・高額介護合算制度のお知らせ

1年間で支払った医療費と介護サービスを利用したときの自己負担額を合わせた額が高額になったとき（下表の自己負担限度額を超えたとき）、申請により払い戻しを受けられる制度が設けられました。

◆自己負担限度額

合算対象期間 8月～翌年7月

※支給開始年度である今年度は「平成20年8月～平成21年7月分」と「平成20年4月～平成21年7月分」のそれぞれで計算した結果、払い戻し金額の多いほうが支給されます。ただし、平成20年4月～平成21年7月分の支給額の計算には、右表の自己負担限度額は（ ）内の金額を用います。

所得区分	70歳～74歳のかた	長寿医療制度に加入しているかた
一部負担金割合3割のかた	67万円(89万円)	67万円(89万円)
一般	56万円(75万円)	56万円(75万円)
市県民税非課税世帯Ⅱ	31万円(41万円)	31万円(41万円)
市県民税非課税世帯Ⅰ※1	19万円(25万円)	19万円(25万円)

所得区分	70歳未満のかた
上位所得者※2	126万円(168万円)
一般	67万円(89万円)
市県民税非課税世帯	34万円(45万円)

※1 市県民税非課税世帯で各所得が0円の場合（年金収入80万円以下など）
 ※2 基礎控除後の総所得金額などが600万円を超える世帯

申請の手続きについて（平成21年7月31日現在の加入保険により異なります。）

●加入保険が職場の健康保険、健康保険組合等のかた

加入されている保険によって違いますので、ご加入の保険までお問い合わせください。

●加入保険が国民健康保険、長寿医療制度（後期高齢者医療制度）のかた

申請窓口・・・市保健課保険医療係

手続きに必要なもの・・・保険証、印鑑、世帯主義の振込先口座（長寿医療制度のかたは本人名義の振込先口座）が分かるもの。

申請の仕方・・・支給の対象となる被保険者のかたには、支給予定額の確定後にお知らせします。お知らせが届きましたら、その通知を持って市保健課（国民健康保険のかたは⑥番窓口、長寿医療制度のかたは⑤番窓口）まで申請してください。

※次に該当するかたには、申請の対象となる旨のお知らせができない場合があります。

平成20年4月から平成21年7月末までの間に、

- ・他の市町村から転入されたかた
- ・他の医療保険から国民健康保険または長寿医療制度に移られたかた

※申請は、8月3日(月)より受付します。ただし、申請直前の医療費等を確認できないため、支給予定額をお知らせするのは10月以降となります。

■詳しくは、市保健課保険医療係（☎44・5006） 国民健康保険（⑥番窓口） 長寿医療（⑤番窓口）

市高齢介護課介護保険係（☎44・5090）へ



市長対話事業を開催します。
（出前ミーティングおよび市長サロン）

市民との協働によるまちづくりを推進していくことを目的として、市長による出前ミーティングおよび市長サロンを開催します。

開催予定時期および時間

各定例会終了後に2回程度。（年間8回）1回あたり1時間30分以内。

対象

市内に居住、通勤または通学しているかたにより構成されたおおむね10人以上15人未満のグループ。（友人同士、近所同士のほか、企業、学校等でもかまいません。）

開催場所

グループが選定した市内の場所で行いますが、個人の居宅は除きます。市役所庁内の市長が指定する場所で行うことも可能です。

申込

希望グループは、あらかじめテーマを選定し、申込書に必要事項を記入の上、市秘書課まで提出してください。（申込書は、市秘書課またはホームページで入手できます。）応募者多数の場合は抽選を行います。
 ※原則として、会場の手配・準備・司会進行等は申込者で行ってください。

10月開催の参加グループを募集します。
 受付期間 8月31日(月)まで

■詳しくは、市秘書課
 ☎44・5000へ

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）のお知らせ

限度額適用・標準負担額減額認定証の交付について

平成 21 年度の市県民税が非課税の世帯に属するかたは、申請により 8 月 1 日以降の「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付します。

入院の際、医療機関の窓口にて認定証を提示すれば、入院時の一部負担金や食事代が減額されます。なお、療養病床に入院しているかたは、食事代の負担額などが異なりますのでお問い合わせください。

区 分		食事代(1食あたり)	1カ月の自己負担限度額
一 般		260円	44,400円
区 分Ⅱ	過去12カ月の合計入院日数が90日以内の場合	210円	24,600円
	過去12カ月の合計入院日数が90日を超える場合	160円	
区 分Ⅰ		100円	15,000円

区分Ⅱ：同一世帯員全員が市県民税非課税のかた

区分Ⅰ：同一世帯員全員が市県民税非課税で、世帯員全員の各所得金額（年金所得は控除額を80万円として計算）が0円のかた

手続きに必要なもの

- ・被保険者証、印鑑、限度額適用・標準負担額減額認定証（現在認定証をお持ちのかた）
- ・現在「区分Ⅱ」の認定証をお持ちのかたで、過去 12 カ月のうち「区分Ⅱ」の認定を受けていた期間の入院日数が 90 日を超えている場合は、入院日数を確認できる領収書など

■詳しくは、市保健課長寿医療担当（☎44・5006 内線 142・149）

香川県後期高齢者医療広域連合事務局（☎087・811・1866）へ

市営墓地管理者からのお願い

●立ち枯れはお持ち帰りください

お盆、お彼岸、お正月などにお墓に献花した草花の立ち枯れ等は、必ずご家庭まで持ち帰りください。立ち枯れやお供え等を墓地内や道路わきに捨てる行為は、他の墓地使用者や周辺住民のかたに大変迷惑をかけるります。

●無縁墓の減少にご協力ください
墓地の使用権を継承する場合、使用許可証の記載内容に変更のあった場合、墳墓の建立や納骨を行う場合には手続きが必要です。事前に左記までご連絡ください。

●詳しくは、市保健課
(☎44・5006) へ

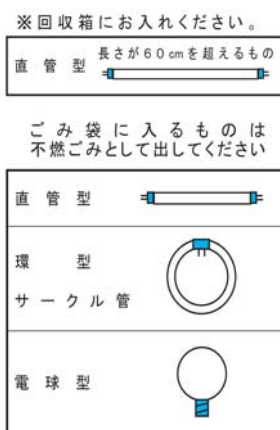
廃蛍光灯回収箱を設置しました

●ご家庭で使用した廃蛍光灯の回収箱を設置しました。長さが60センチを超える直管が対象です。

※事務所や店舗等事業用で使用した蛍光灯は対象外です。

設置場所

中央・南部・西庄公民館と各出張所および市役所1階清掃事業課窓口



●詳しくは、市清掃事業課
(☎46・4503) へ

調査員がお宅にお伺いします

平成21年

全国消費実態調査

今を知り明日をみつめる暮らしの統計

総務省統計局では、都道府県・市区町村を通じて、平成21年9月から11月までの3カ月間「平成21年全国消費実態調査」を実施します。調査地域の世帯の確認のため、7月以降、調査員が、この地域にお住まいのすべてのお宅を訪問して、世帯主の氏名などをお尋ねしますので、ご多忙中恐れ入りますが、よろしくお願いたします。

総務省統計局
香川県 坂出市



携帯・IP電話発信位置表示 システムの運用を開始！



坂出市消防本部では、平成21年7月1日から運用を開始しました。

携帯電話・IP電話等発信位置表示システムの概要

携帯電話・IP電話から119番を通報した際、通報者の位置が自動的に119番通信指令室へ通知されるシステムです。近年、携帯電話・IP電話からの119番通報が急激に増加しています。この119番通報に対し通報場所の特定をより速やかに行い、消防車・救急車の現場到着時間の短縮を図ることができます。

対象となる電話

携帯電話およびIP電話（各携帯会社の携帯電話で、一部発信位置表示できない携帯電話もあります。）

「184」を付加した通報について

「184」を付加して発信された番号非通知の119番通報の場合は、通報者の位置が通知されません。しかし、人命に危険があると判断した場合は、位置情報を取得することができますのでご了承ください。

お願い！！

119番通報の位置表示情報は、電話の機能や地理的条件等により誤差が大きくなる場合があります。携帯電話からの通報の場合は、通報場所が坂出市内であっても場所によっては隣接する自治体の消防本部へつながる場合があります。その場合119番通報が坂出市消防本部の通信指令室に転送され、位置情報は確認できませんので、住所、氏名、目標となる建物等を口頭で確認することになります。なお、車を運転中の場合は、必ず退避所等広い場所に停車してから119番通報を行って下さい。

■詳しくは、市消防本部 通信指令係（☎46・0119）へ

児童扶養手当・特別児童扶養 手当を受給されているかたへ

児童扶養手当を受給されているかたは「現況届」、特別児童扶養手当を受給されているかたは「所得状況届」の提出が必要です。この提出がない場合は、手当を受給できなくなりますので、ご注意ください。該当するかたには、8月上旬までに文書を送付します。8月10日(月)を過ぎても届かない場合は、お問い合わせください。

●児童扶養手当

母子家庭または父親が重度の障がい状態である等の家庭において、18歳に達した最初の年度末までの児童を養育しているかたに対し、条件に該当する場合に支給される手当です。

※公的年金の受給資格があるときは該当しません。

現況届の提出 8月3日(月)～31日(月)

(土・日曜日を除く。)

●特別児童扶養手当

20歳未満で、身体または精神に重度または中度以上の障がいをお持ちの児童を監護しているかたで、認定を受けたかたに対し、手当が支給される制度です。

※児童が障がい事由とする公的年金の受給資格があるときは該当しません。

所得状況届の提出

8月11日(火)～
9月4日(金) (土・日曜日を除く。)

どちらも本人または同居の扶養義務者に一定以上の所得がある場合、児童が児童福祉施設等に入所している場合は支給されません。また、受給にあたっては申請が必要です。

■詳しくは、市社会福祉課児童

母子福祉係（☎44・5007）へ

定額給付金等の申請は

お済みですか

定額給付金と子育て応援特別手当の給付申請は、10月13日(火)が受付期限です。

口座振込と窓口現金給付の給付方法がありますので、申請がお済みでないかたは、お早めに申請をお願いします。

■詳しくは、定額給付金等事業

実施本部（☎44・5051）へ

教育委員会委員長に

國重昭郎氏

6月23日の教育委員会において、本市教育委員会委員長に國重昭郎氏（元町四74歳）が選任されました。任期は、平成21年6月30日から1年間です。



坂出市児童館の夏休み期間の行事

- **ビーズで遊ぼう**
日 時 8月6日(木) 午後1時30分～3時
定 員 60人
- **高校生のお兄さん・お姉さんと遊ぼう**
日 時 8月7日(金) 午後1時30分～3時
定 員 50人
- **人形劇Ⅰ おたのしみに!!**
日 時 8月10日(月) 午後1時30分～2時30分
定 員 100人
- **工作 何ができるかな!?**
日 時 8月18日(火) 午後1時30分～3時
定 員 60人
- **工作 とばしてあそぼう**
日 時 8月20日(木) 午後1時30分～3時
定 員 60人
- **人形劇Ⅱ おたのしみに!!**
日 時 8月24日(月) 午後1時30分～2時30分
定 員 100人
- **プレイステーション5**
日 時 8月31日(月) 午後1時30分～2時30分
定 員 50人

夏休みは坂出市児童館に遊びに行こう!!

会 場 坂出市児童館
対 象 市内の幼児(保護者同伴)、小学生
参加料 無料
申 込 8月3日(月)～7日(金) 午前9時～午後5時、坂出市児童館、市社会福祉課に備え付けの申込書に記入の上、下記まで。先着順

■詳しくは、坂出市児童館 寿町1-3-38
(☎46・5078) へ

第26回坂出市民大学

日 時 9月13日(日) 午後1時45分～
会 場 市民ホール

◆ 第1講座 午後2時～3時30分

演題 「夢が生きる力になる」
講師 向井 亜紀 氏



◆ 第2講座 午後4時～5時30分

演題 「試練が人を磨く」
講師 桑田 真澄 氏



■詳しくは、
市社会教育課 (☎44・5026)
市中央公民館 (☎46・2422)
(社) 坂出青年会議所 (☎46・8068) へ

受講者募集します

後期

働く女性の家講座

講 座 名	講 師	期 間	曜 日	時 間	定員(人)
ハーブ	中山 繁子	9/1～12/1	火	9:30～11:30	30
ちぎり絵	中村千恵子			9:30～11:30	25
手編み	元谷キミ子	9/2～11/18	水	13:30～15:30	30
エアロビクス・ヨガストレッチ	塩津 陽子			19:00～20:30	50
カントリークラフト	桑島みどり	9/3～11/19	木	9:30～11:30	20
煎茶と礼法	大塚 翠章			13:30～15:30	20
英会話(初歩)	中塚 正信	9/4～11/13	金	9:30～11:30	20
着装とマナー	須崎 佳代			18:30～20:30	30
フォークダンス	山田ヒサエ			19:00～21:00	30

申 込…受講料1,300円を添えて、8月26日(水) 午前9時～
勤労福祉センター (☎46・2463) へ。先着順

中央公民館市民講座

講 座 名	講 師	期 間	曜 日	時 間	定員(人)
ふるさとの民謡	阿部 桑佑	8/31～11/16	月	13:30～15:30	40
漢字書道(初級)	鴨 紅華			9:30～11:30	40
音楽で体ほぐし心ほぐし(リトミック)	北條 郁美	9/1～11/17	火	10:00～11:20	15
山野草栽培法	藤井 忠夫			13:30～15:30	40
陶芸	塩入美智子	9/2～11/11		18:30～20:30	30
男性料理教室	松永美恵子	9/2～11/18	水	18:30～20:30	30
ヨーガ(瞑想)	近井 俊雄	9/2～11/11		19:00～20:30	20
藤工芸	香西美智子	9/3～11/5	木	9:30～11:30	30
かな書道	今井 積恵	9/4～11/6	金	13:30～15:30	40

※「陶芸」講座は親子で受講できます。

対象者…市民または市内への勤務者

申 込…受講料1,300円を添えて、8月25日(火) 午前9時～
市中央公民館 (☎46・2422) へ。先着順
男性料理教室は材料代5,700円が必要

第44回 さかいで大橋まつり

7月31日(金)

番の州プール無料開放(番の州プール)
午前10時～
前夜祭・金曜夜市(駅前ハナミズキ広場)
午後4時～

8月1日(土)

瀬戸大橋パレード(駅前通り) 午後4時～
ストリートダンス(駅前通り) 午後5時30分～
総おどり(駅前ハナミズキ広場) 午後7時～9時
(駅前通りほか)
土曜デー(商店街) 午後2時～9時
海上花火大会(坂出港) 午後9時30分～10時
※花火大会会場付近は混雑しますので、お車でのご
来場はお控えいただきますよう、お願いします。

8月2日(日)

坂出市民ターゲット・バードゴルフ大会
(瀬戸大橋記念公園ターゲット・バードゴルフ場)
午前8時30分～午後3時30分
太鼓台競演(駅前ハナミズキ広場周辺)
午後6時～9時

■詳しくは、市商工観光課 (☎44・5015) へ

じんけん愛坊の



人権だより

No.465

正しい知識を

6月の人権旬間にハンセン病について学習しました。ハンセン病回復者は、昔「うつる病気」として隔離されたため、ひどい差別を受けてきたそうです。実際には感染力の弱い「らい菌」による治る病気だと分かりました。

私は差別を解消するために、正しい知識を広めていきたいと思います。

中 2年
菜摘さん

心が一つになったしゅん間

王越小学校の運動会が一番の見せ場は、全校生21名で行う組み立て体そうです。ぼくは、ほとんど上に乗る役でした。友だちの背中にとつと足をのいた時、友だちの歯を食いしばる声がぼくの耳に聞こえてきました。ぼくは、素早く乗りました。上の人は土台の人を思い、土台の人は上の人を思い、ピラミッドが完成。みんなの心が一つになったしゅん間でした。

小 4年
太樹さん

ハンセン病に関する

「夏休み親と子のシンポジウム」

日時 8月22日(土)午後1時～(開場午後12時30分)

会場 アルファあなびきホール(高松市)

入場料 無料(定員700名)

内容 県内中学生・高校生によるパネルディスカッション、歌手岡崎裕美さんのファミリーコンサート、啓発映画の上映

詳しくは、高松法務局人権擁護部

(☎087・815・5311)へ



少年育成センターだより

No.448

「万引きは

犯罪の入り口」

香川県警の方から、万引きについてお話を聞きました。「非行防止教室」がありました。そこでは、万引きはとても重大な犯罪であると話されていました。それは万引きがきっかけとなり、大きな犯罪につながっていくことが多いからだそうです。でも、万引きをしようとする人が今も多くいるそうです。

小 6年
和伸さん

万引きが悪いことはみんな知っていると思うのに、なぜしてしまうのだろうと友だちと話し合いました。「ほしい物があり、どうしても手に入れたかったのでは。」「おもしろ半分ゲーム感覚でやるのでは。」など、い

ろいろいろな意見が出ました。でも、どんな理由があっても、絶対にしてはいけないことです。

万引きをして失うのは、「人からの信頼である。」と言った言葉が、ぼくは一番心に残りました。信頼を失い、さらに家族も悲しませることになりません。ぼくはそんな人に絶対になりたくありません。

最後に県警の方が、日頃から気を付けることを教えて下さいました。理由もなく品物を買ったり、もらったりしない。物やお金の貸し借りをしない。子どもだけで買物に行かないということ。この当たり前のことがきちんとできる人になりたいと思いました。

万引きは犯罪の入り口です。誘われても断ること、絶対にしないという強い気持ちを持ち続けたいと思います。そして、いつも善悪の判断ができる心のブレーキをもって、これからの生活していきたいと思えます。



楽しい生涯学習 206



ハーブの会

中央公民館で、月2回ハーブの好きな人たちが集まって、レースをつけた小物などを作っています。最近では、小物から大きな物まで手を広げています。お茶を飲みながら、庭のハーブの育ち方などの情報交換をしたり、話題は料理のレシピにまで至っています。

庭に咲いたハーブの花や葉で押花や小さな額も作りました。2時間の楽しい時はアツという間に過ぎていきます。

日時 第1・3月曜日 9:30~11:30

代表 松家 由紀子



学園広場



瀬居中学校卓球部

僕たち瀬居中学校卓球部は、3年生2人、2年生2人の計4人が、力をあわせて活動しています。普段の練習では、基礎練習をしっかりと、全員が確実に力をつけてきています。練習時間は短いですが、一球一球を大切に、内容の濃い練習をしようと心がけています。

他の学校に比べ、部員数はとても少ないですが、それでも他の学校に負けない練習ができています。

今年の夏の総体は、僕たち3年生にとって最後の大会でしたが、今まで練習してきた成果をすべて出せることができてよかったです。

部長 3年 晃輝

元気に二人三脚 78



今月は

元町にお住まいの
福嶋 正美さん(90歳)
久江 さん(88歳)
ご夫妻のお宅に

おじゃま!!

結婚後の50年を振り返って

正美 坂出に生まれ育ち、高校卒業後は東京の製鋼会社に就職。22歳の時に召集で香川に戻り、召集の解除後、妻とお見合いで結婚しました。

久江 同じく坂出に生まれ育ち、結婚前は京都の呉服屋さんで縫製の仕事をしていました。結婚後、父の勧めによって美容院の開業を志し、大阪で経営を学びました。坂出に戻って美容院を立ち上げると、おかげさまで大にぎわい。時代の先を見越した父の助言が、私に一生涯の仕事を与えてくれたことに今でも感謝しています。

正美 妻が美容院を始めた頃、私は高松の卸会社に就職。転勤で四国内を転々としてきました。57歳から21年間は、香川で保護司を委嘱され、2回の海外

視察を経験しました。保護司は、健康であることが大切な条件であり、重い使命感を持って犯罪者の更生を支援した21年間は、私にとって本当に充実した時間でした。

健康の秘訣

久江 仕事柄、昼食がとれないなど不規則な生活と慢性的な運動不足によって、体調は何度か崩してしまいました。今は、病院の先生について専門的な指導を受けているので症状は落ち着いています。

正美 規則正しい生活とスポーツですね。継続することが大事です。

今の楽しみ

正美 私は40年間ゴルフを続けています。90歳でコンペに出ているというと、よく驚かれますよ(笑)

久江 自分ではあまり意識していなかったのですが、80歳で仕事の第一線を退いてからは虚無感と加齢の影響からか不安感が大きくなってきたようです。不安を癒せるのは心の豊かさだと病院の先生に教わり、これまで一人でないと寝つけずに寝室を分けていた夫が、私と同じ部屋で寝てくれるようになりました。それだけで不安がいくぶんか取り除かれている気がします。夫に大きな支えをもらいながら、楽しく毎日を過ごしています。

レポート



緑の運動場に!

6月22日、西部小学校で全児童224人と地域住民のかたが協力し、運動場に芝生の苗を植えました。校庭芝生化のモデルケースとして、市内で初めての実施。芝の苗の育成や、約50cm間隔で植え付け用の穴を掘るなど、地域住民のかたが芝生化の準備を進めてきました。植え方の説明を受けた児童は、スコップを手にして一列になって植え付けを開始! 植えた芝生の苗は約12,000株で、2・3か月後には運動場が緑に染まります。



検査器具の寄贈

6月23日、国際ソロプチミスト坂出(前田綾子会長)から市へ児童の健康管理のために、健康診断の検査器具などの寄贈がありました。市では、鼻鏡、耳鏡など300器具を幼稚園と小学校へ配布、健診照明灯3台と救急かばん4セットを保育所へ配布しました。国際ソロプチミスト坂出は、地域社会と女性の地位向上のために、さまざまな奉仕活動を行っています。ありがとうございました。



カメラ



社会を明るくする運動

7月1日、犯罪や非行のない明るい社会を目指す「第59回社会を明るくする運動」が始まりました。この日、市役所に訪れたのは、坂出地区保護司会と更生保護女性会らのみなさん。法務大臣と県知事メッセージが、一日坂出地区保護司会長に委嘱されたミス坂出の2人から綾市長に手渡されました。この後、駅前に移動した一行は、啓発のティッシュ等を配り運動への協力を呼び掛けました。この運動は、7月31日までの1ヵ月間行われました。

リフレッシュ瀬戸内

7月4日、瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会主催の清掃活動「リフレッシュ瀬戸内」が開催されました。美しい瀬戸内海を守るため、海岸線一体で行われており今回で17回目。地元自治会や各種団体のかたが参加し、潮風を受けて心地よい汗を流しながら、約1時間の清掃を行いました。みなさんの協力で、ごみや漂流物が散乱していた海辺は、美しい景観を取り戻しました。これからも、きれいで豊かな瀬戸内の海を受け継いでいきましょう。



5,000人街頭大キャンペーン

7月6日、交通安全街頭キャンペーンが、県下一斉に行われました。市内では、交通安全対策重点交差点の3ヵ所で、自治会や交通安全母の会のかたなど合計約300人が参加しました。この運動は、交通事故が多発する夏季を前に行われており「ルールとマナーみんなですすめよう かがわの交通安全運動」の一環。歩道沿いに並んだ参加者は、のぼりやパネルを手にしてドライバーへ注意を呼びかけ、交通事故撲滅を訴えました。

知っていますか 国民年金

「ねんきん定期便」をお送りしています

社会保険庁では、平成21年4月から国民年金・厚生年金の現役加入者のみなさまに「ねんきん定期便」を毎年誕生月にお送りしています。

「ねんきん定期便」では、

- ・これまでの年金加入期間と年金加入履歴
- ・加入実績に応じた年金見込額
- ・これまでの年金保険料の納付額
- ・月ごとの年金保険料納付状況

などをお知らせしています。

「ねんきん定期便」により年金加入記録をご確認いただき、年金記録に「もれ」や「誤り」があった場

合は、同封の回答票にて、ご回答をお願いします。

みなさまの大切な年金記録を正しいものにするため、「ねんきん定期便」による年金記録の確認にご協力をお願いします。

■詳しくは、

ねんきん定期便専用ダイヤル

(☎0570・058・555)

IP電話・PHSからは(☎03・6700・1144)へ

受付時間 月曜～金曜日 午前9時～午後8時

第2土曜日 午前9時～午後5時

防災 はじめの一步

近年、被害が増えてきている「ゲリラ豪雨」とも呼ばれる局地的大雨は、1時間程度の短時間のうちに、狭い範囲に記録的な豪雨や、落雷、竜巻等突風による被害をもたらす可能性があります。

坂出市でも、昨年8月末と9月中旬に床下浸水が発生する局地的大雨がありました。9月の大雨では、多度津町や丸亀市で竜巻と突風によるとみられる被害が発生しています。

自分が現在いる地域に雷・大雨・洪水の注意報が発表されたら、パソコンや携帯電話の気象関連サイトの気象レーダーを確認し、強い雨雲の進行方向に注意してください。パソコンや携帯電話のない状況では、雷

局地的大雨について

鳴・雷光を伴う黒い色の雲が近づいてきたら注意が必要です。

屋外にいる場合は、急いで屋内に入ってください。雨を防ぐだけではなく、落雷や、突風による瓦等の飛来物によるケガを防ぐことができます。また、河川の近くにいる場合は、急激な増水により人が流され死亡するケースがありましたので、すぐに離れてください。下水管や用水路での作業時も同様です。

車の運転は、可能な限り控えてください。激しい雨の中の運転は、視界が悪く危険なばかりでなく、深く冠水した道路で車が動かなくなり、ドアが開かなくなった状態で浸水が深くなり死亡につながったケースもありました。

ものしり 英語&中国語

今回は自分について話す表現です。

日本語 私は坂出市役所で働いています。

英語 アイ ワーク アット サカイデ シティ オフィス
I work at Sakaide City Office.

中国語 ウォー ザイ バンチュウシー ジョンファー ゴンズオ
我在坂出市政府工作。



日本語 私は室町で住んでいます。

英語 アイ リヴ イン ム ロ マチ
I live in Muromachi.

中国語 ウォー ジュー ザイ シーデン
我住在室町。



健康教室

と き	内 容	講 師	と ころ	問 合 先
25日(火) 9:30~11:00	実技「筋力を取り戻そう(チューブ体操編)」	運動指導士 渡里 美佳	市民武道場	市保健課
6日(木) 14:00~15:30	講話 女性特有のがん、知るも守るも私自身	医師 小倉 智子		
20日(木) 14:00~15:30	講話 認知症を予防するテクニック	医師 蔵谷 弘子		
27日(木) 14:00~15:30	講話 家族・地域で支える認知症	認知症サポーター	市民ふれあい 会館	市地域包括 支援センター ☎44・5091
13日(木) 9:30~11:00	実技 高齢者の運動「バランスアップ運動」	運動指導士 森 明美		
25日(火) 14:00~15:30	実技 高齢者の運動「お腹の筋力アップ体操」	運動指導士 尾島 文子		
25日(火) 13:45~15:00	実技 高齢者の運動ゆるやかコース「いすに座ってゆるやか体操」	運動指導士 森 明美	林田公民館	市高齢介護課 ☎44・5090
3日(月) 13:30~15:00	家族介護教室 高齢者の事故防止一夏一	救命救急士		
21日(金) 14:00~15:30	家族介護教室 今日からできる健口生活	歯科衛生士 青木まゆみ		
11日(火) 14:00~15:00	講話 あなたの足と爪は健康ですか。	看護師 松内 香織	市立病院 2F講堂	市立病院 ☎46・5131
12日(水) 14:00~15:00	糖尿病教室「この時期、夏場の感染症」	糖尿病内科医長 大工原 裕之		
26日(水) 14:00~15:00	講話 脳卒中と高血圧について	脳血管内科医長 綾田 好秀		

母子保健行事 ところ 地域保健センター ☎45・7437

内 容	と き	対 象
3~4ヵ月児健康診査	4日(火) 13:15~14:45	平成21年4月生まれ
1歳6ヵ月児健康診査	20日(木) 13:15~14:45	平成20年2月生まれ
2歳児相談	13日(木) 9:30~11:00	平成19年8月生まれ
3歳児健康診査	27日(木) 13:15~14:45	平成18年1月生まれ
こども相談(要予約)	21日(金) 9:00~15:30	子育てに不安のあるかた
ことばの相談(要予約)	13日(木) 13:30~15:30	言葉の遅れや発音が気になるかた
離乳食講習	7日(金) 10:00~11:30	生後3~4ヵ月
子育てサークル	18日(火) 13:30~15:00	生後3ヵ月~1歳
パパママ学級(要予約)	19日(水) 13:30~15:30	妊婦さんと家族

栄養相談(要予約)

と き	と ころ
11日(火) 9:00~12:00	地域保健センター

問合先 市保健課 (☎44・5006)

※64歳以下のかたが対象です。65歳以上のかたは、市地域包括支援センター (☎44・5091) へご相談ください。

乳がん・子宮頸がん無料検診

対象年齢のかたに、7月末に案内を送付しました。ぜひ、この機会に受診してください。



がん検診(要予約)

種 類	対象者	と き	と ころ
胃がん検診 (バリウム検査)	40歳以上	3日(月) 8:40~10:30	地域保健センター
		4日(火) 8:40~10:30	地域保健センター
		10日(月) 8:40~10:30	松山公民館
		11日(火) 8:40~10:30	西庄公民館
		24日(月) 8:40~10:30	地域保健センター
		25日(火) 8:40~10:30	地域保健センター
		28日(金) 8:40~10:30	玉越町保健センター
		子宮がん検診 (2年に1回)	20歳以上
17日(月) 9:00~11:00	加茂公民館		
17日(月) 13:30~15:00	西庄公民館		
26日(水) 13:30~15:00	地域保健センター		
31日(月) 9:00~11:00	玉越町保健センター		
乳がん検診 (視触診・マンモ グラフィー検査)	40歳以上 (2年に1回)	12日(水) 9:00~11:00	地域保健センター
		17日(月) 13:30~15:00	地域保健センター
		18日(火) 9:00~11:00	加茂公民館
		18日(火) 13:30~15:00	西庄公民館

休日当番医院

日	内科および小児科	外 科	歯 科	
2(日)	ウェルクリニック 横津町三(☎45・2312)	宇多津浜クリニック 宇多津町(☎56・7007)	まえた整形外科外科医院 室町三(☎46・5056)	ふじわら歯科医院 八幡町三(☎45・8119)
9(日)	回生病院 室町三(☎46・1011)	回生病院 室町三(☎46・1011)	八木歯科医院 林田町(☎47・1727)	
16(日)	坂出市立病院 文京町一(☎46・5131)	坂出市立病院 文京町一(☎46・5131)	綾坂歯科医院 林田町(☎47・4618)	
23(日)	聖マルチン病院 谷町一(☎46・5195)	聖マルチン病院 谷町一(☎46・5195)	吉田歯科医院 加茂町(☎48・3355)	
30(日)	北條クリニック 江尻町(☎46・2201)	国重まこと医院 笠指町(☎46・5501)	鎌田歯科医院 川津町(☎46・2580)	

※当番医院のお知らせは (☎45・0199)

診療時間 9:00~18:00(歯科については9:00~12:00)

スポーツ

第20回ソフトバレーボール大会

日時 8月23日(日) 午前8時30分
会場 市立体育館
チーム編成 市内在住または勤務のかた(学生を除く)
1チーム6人(選手4人、補欠2人以内)で、混合の部の男子選手は2人以内とする。
・男子の部(39歳以下の部、40歳以上の部)
・女子の部(39歳以下の部、40歳以上の部、50歳以上の部)
・混合の部(39歳以下の部、40歳以上の部)

参加料 無料
申込 8月14日(金)必着で、参加申込書を左記まで。

問合せ 市体育課(☎44・5025)



坂出市テニス教室

日時 8月21日～10月9日の毎週金曜日(全8回) 午後7時30分～9時
会場 市営テニスコート
対象 市内近郊在住または勤務のかたで、13歳以上の初心者

定員 20人
参加料 5,000円

申込 8月17日(月)までに、受講料と申込書を左記まで。
問合せ 坂出市テニス協会事務局(ローランギャロ内) 後藤(☎46・4088)

一般男子スローピッチ大会

日時 8月9日(日) 午前8時
会場 トクヤマ坂出グラウンド
問合せ 事務局 木内(☎46・2745)

募集

第11回水のフェスティバル in 府中湖

●ドラゴンカヌー大会参加チーム募集

日時 10月4日(日) 午前8時30分
会場 市カヌー競技場
募集チーム(※各部門とも先着順)
成年男子の部門 50チーム
成年女子の部門 20チーム
小学生の部門 20チーム

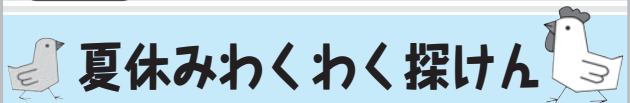
参加料 成年の部門 10,000円
小学生の部門 無料
申込期間 8月3日(月)～31日(月)

●川柳コンテスト作品募集

課題「応援」
※作品は1人2句以内で、未発表のものに限る。
応募締切 8月31日(月)消印有効

申込・問合せ 府中湖水のフェスティバル実行委員会(☎48・0101)

内容 少林寺拳法総本部の見学体験
コスモ石油坂出製油所の見学
角山環境センター見学(大型バスで移動)
日時 8月25日(火)
午前9時40分～午後4時30分
対象 小学生親子45人(先着順)
参加料 一人約800円
申込期間 8月5日(水)～14日(金)



わくわく! さかいでっこ探けん隊
申込先 市社会教育課(☎44・5026)

さめきうどん作りに挑戦

日時 8月28日(金)
午前9時30分～午後1時
対象 小学生親子40人(先着順)
会場 勤労福祉センター
参加料 一人約300円
申込期間 8月5日(水)～21日(金)

2009まなとピア

フェスティバル参加者募集!!

～生きがいとゆめを育てる生涯学習～
●フリーマーケット
家に眠っている不用品をリサイクルしてみませんか?
開催日 11月8日(日)
定員 コーナーが埋まり次第、締め切り

●私の我楽苦多コレクシヨンコーナー

コレクシヨンとして大切にしている宝物。この機会にみなさんに見てもらってはどうか。
開催日 11月7日(土)・8日(日)
定員 コーナーが埋まり次第、締め切り

申込・問合せ 市社会教育課(☎44・5026)

平成21年度刑務官採用試験

日時 第1次試験 9月20日(日)
申込期間 8月4日(火)締切
資格 昭和55年4月2日(日)以前生まれのかた
平成4年4月1日生まれのかた

問合せ 高松矯正管区職員課(☎087・822・4469)

高松刑務所庶務課(☎087・821・6116)

「広報さかいで」広告募集中

掲載を希望される場合は、申込書に必要事項を記入の上、印刷用見本と併せて発行日の40日前までに市秘書課までお申し込みください。申込書は市のホームページからダウンロードできます。

問合せ 市秘書課(☎44・5000)

平成21年度青少年健全育成

「家庭の日」ポスター募集

対象 県内に住所を有する小・中・高校生、一般のかた

内容 ①②③を満たすポスター(四つ切)の募集

①明るい家庭作りや青少年の活動を進める「地域ぐるみ運動」をあらわすもの

②対象年齢にふさわしい題材、描写であること

③「家庭の日」、「明るい家庭」などの言葉が入ったもの

募集期間 8月3日(月)～9月7日(月)締切

(締切日の消印有効)

提出 小・中・高校生は、学校まで。

一般のかたは、直接左記または県民センターまで。

提出・問合せ

〒760・8570 高松市番町4・1・10

香川県総務部県民活動・男女共同参

画課内 青少年育成香川県民会議事務局

(☎087・832・3196)

催し

源氏物語講座

日時 8月2日(日) 午前10時～

会場 大橋記念図書館

講師 香川大学名誉教授

佐藤 恒雄 氏

第19回市長杯囲碁大会

日時 8月9日(日) 午前9時～

会場 勤労福祉センター

参加料 1,000円(昼食代含む)

競技 有段者の部・級位者の部・子ども部

※子ども部の成績優秀者は市長表彰いたします。

※日本棋院棋士による指導対局もあります。

問合せ 坂出囲碁研修会 田中

(☎47・2901)

リサイクル手作り講座

日時 9月9日(水)～平成22年3月

(全8回)

会場 リサイクルプラザ

内容 講演、廃油石けんづくり、古布を使った作品づくり、施設見学など

定員 50人(先着順)

参加料 無料(材料費実費)

申込・問合せ 市社会教育課

(☎44・5026)

「瀬戸大橋 与島・鍋島フォトコンテスト」

日時 8月22日(土)

午後3時～7時頃(雨天決行)

会場 与島(集合・解散は、瀬戸大橋フィッシュヤーマンズ・ワープ)

講師 高橋毅 先生

(日本写真家協会会員・フォトコンテスト審査員)



※前日までに要申込。

※各自ご自身のカメラ等撮影機材を持参してください。

申込・問合せ 香川県観光協会

(☎087・832・3377)

その他

下水道排水設備工事責任

技術者試験

下水道排水設備工事指定工事店の指定要件の1つである工事の設計・施工にあたる責任技術者認定のための県下共通試験が行なわれます。

試験日 10月16日(金)

申込期間 8月3日(月)～31日(月)

(土、日曜日を除く。)

登録有効期間

市が定めた日(平成25年3月31日)

※現在すでに責任技術者として登録されている人は、受験する必要はありません。

問合せ 市下水道課

(☎44・5016)

「ご存じですか? 検察審査会

交通事故などの被害にあったのに、検察官が加害者を裁判にかけてくれない(不起訴処分)。このような場合に、その不起訴処分の良しあしを国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が審査するのが検察審査会です。詳しくは、左記まで。

問合せ 丸亀検察審査会事務局

(☎23・5281)

8月は「電気使用安全月間」です。

「電気は正しく安全に使いましょう」

コードや配線器具には、流れる電気の量に限度があります。

テーブルタップなどを使って、タコ足配線をしていると、一度にたくさん

の電気が流れることがあり大変危険です。

電気器具は専用のコンセントから使いましょう。

問合せ

(財) 四国電気保安協会 坂出事業所

(☎46・0810)

香川県電気工業事業工業組合 坂出支部

(☎45・8171)

市の施設情報

市民美術館

☎45・7110 開館時間9:00～17:00(入館は16:30まで)

第24回 現代童画会香川展

現代童画会の選抜巡回展と、地元公募の児童の作品を前期・後期に分けて展示します。想像力や夢見る力、それを何にもとらわれることなく自由かつ繊細に表現した、純粋でどこか心の原風景を思わせる童画(ナイーブアート)の世界をお楽しみください。

会期 8月1日(土)～23日(日) 月曜休館
 前期展:8月1日(土)～9日(日) 幼稚園、小学1・2年生
 後期展:8月11日(火)～23日(日) 小学3～6年生
 入館料 一般400円、大学生300円、高校生以下は無料
 長寿手帳、身体障害者手帳、療育手帳、
 精神障害者保健福祉手帳所持者は無料

市民ギャラリー かもめ

☎44・5057 開館時間7:30～19:00(土・日・祝 8:30～17:15)

「非核平和祈念 児童絵画・習字展」

8月4日(火)～17日(月) 最終日は12:00まで

「鉄道模型運転会および鉄道車両写真展」

8月23日(日) 10:00～16:00まで

「香川県高文連写真専門部優秀作品展」

8月24日(月)～31日(月) 初日は13:00～
最終日は12:00まで

市民ホール

☎45・1505 休館日 毎週火曜日

日	曜	行事名
1	土	さかいで大橋まつりミニコンサート
21	金	第53回香川県高等学校家庭クラブ研究発表大会
23	日	藤間勘武 夏のおどり
28	金	第13回人権啓発講演会
30	日	若葉寿栄吟詠剣詩舞道大会

図書館

☎45・6677 火～金 9:00～18:00 土・日・祝 9:00～17:00
 休館日 3日(月)、10日(月)、17日(月)、24日(月)、28日(金)、31日(月)



図書館で遊ぼう!!

新刊情報



チャンネルファンタズモ
加藤実秋 著

5日(水) 手作り伝承あそび教室 10:30～
 7日(金) 天体観察会(予備日8日) 19:30～
 11日(火) ゆりかごおはなし会 10:30～
 12日(水) わらべうたであそぼう 11:00～
 23日(日) 坂出こども茶道教室 10:00～
 毎週火 天体観察会・太陽黒点 10:00～
 毎週水 映画の会 14:00～
 毎週金 紙芝居の会 14:00～
 毎週火・土 ばそこん寺子屋 9:00～

ボランティアリーダー養成講座

6日(木) 「自転車紙芝居がやってきた」
 講師 鈴木 常勝 14:00～
 20日(木) 「手作りあそびで子どもとコミュニケーションを」
 講師 松崎 洋祐 10:00～
 (場所:市民ふれあい会館)
 26日(水) 「子どもたちに未来の学力を
 フィンランドの学力観に学べ」
 講師 福田 誠治 13:30～
 (場所:ユープラザうたづ)

そのほかにも…

4日(火) ブックスタート 13:30～
 (場所:地域保健センター)
 9日(日) こども郷土料理教室 9:00～
 (場所:与島総合開発センター)

ながよしブックンの予定

(移動図書館)

と き	地 区
4日	府中
火 11日	松山
18日	島しょ部
5日	加茂
水 19日	林田
26日	西庄
6日	川津
木 13日	王越
20日	府中
金 14日	金山・江尻

今月の展示コーナー

「向日葵」のみなさんの手芸作品

善意の贈り物

書籍その他 田中 雅郎(京都府)
 寄付の用途 市民の教育文化の向上のため

税 今月の納税

市民税 2期
 国民健康保険税 2期
 介護保険料 2期
 後期高齢者保険料 2期

・納期限は8月31日(月)です。
 ・市税は納期限内に納めましょう。
 ・お支払いは便利な口座振替で。

区 域	大池、小山、川津	その他	胸止、笠指、京、室、旭、横津、入船、昭和、久米、福江、谷、江尻	林田、高屋、神谷、大屋富、青海	西庄、加茂府中	王越	榎石、岩黒、島小、与島
日							
1～5日	小林水道 46・5977	多田羅水道 46・3053	鈴木設備商会 46・2021	十河電機水道 47・0328	昇栄水道 48・0358	キトロ工業所	多田羅水道
6～10日	中山住設 46・4427	藤沢住設 46・2192	長尾環境設備 46・3863	ナカミ 47・0729	高橋産業 46・4984	4	4
11～15日	山田管工業 46・1894	ナニワヤ 46・5656	森崎工業 46・1371	大信総業 46・1372	綾川水道 48・0538	2	6
16～20日	小林水道 46・5977	田中水道 46・2807	中條電機水道 46・4261	光産業 46・5096	藤堂設備 48・2860	0	3
21～25日	中山住設 46・4427	中川設備機器 46・2901	旭電機水道 46・2898	十河電機水道 47・0328	昇栄水道 48・0358	1	0
26～月末	山田管工業 46・1894	高倉工業所 46・3057	松岡水道 46・4602	ナカミ 47・0729	高橋産業 46・4984	2	5
						6	3

その他=元、本、寿、白金、御供所、宮下、八幡、常盤、築港、中央、坂出、新浜、池田、花、青葉、文京、富士見、瀬尾、沙弥、番の洲、沖ノ浜、西大浜北・南

8月の水道当番店

6月1日～30日

おこやみ

(ご遺族の希望により掲載しています)

相談あれこれ

相談名	とき	ところ
行政相談	19日(水) 10:00~15:00	市総務課 (☎44・5002)
人権相談	13日(木) 10:00~15:00	勤労福祉センター (☎46・2463)
定例農業相談	10日(月) 9:00~11:00	市農業委員会 (☎44・5013)
税務相談 IT相談(要予約) 労務相談 金融相談 商工業者法律相談 経営相談(要事前申込)	19日(水) 13:00~16:00 10:00~16:00 13:00~15:00 10:00~15:00 13:00~16:00 13:00~16:00	商工会議所 (☎46・2701)
家庭児童・女性相談	毎週(月)~(金) 8:30~17:00	
アルコール相談	第1(火) 13:30~15:30	市社会福祉課 (☎44・5007)
障害児(者)支援相談	第2(火) 9:30~11:30 第4(火) 13:30~16:30	
身体障害者 生活支援相談	毎週(月)~(土) 9:00~17:00	障害者生活支援センター・ピア 瀬戸療護園内 (☎56・3070)
育児相談	毎週(月)~(金) 9:00~17:00	子育て支援センター みどり保育園内 (☎44・3930) 金花保育園内 (☎46・8747)
高齢者住宅相談	毎週(月)~(金) 8:30~17:00	市建設課 (☎44・5011)
高齢者職業相談	毎週(月)~(金) 9:00~16:00	高齢者職業相談室 (☎44・5030)
福祉総合一般相談	毎週(月)~(金) 9:30~15:00	
法律相談(弁護士相談日) <small>※事前に福祉総合一般相談を受けてください</small>	第3(木) 13:30~16:00	社会福祉協議会 (☎45・1133)
社会保険労務士相談	毎週(水) 9:30~12:00	
交通事故相談	毎週(火)・(木)・(土) 8:30~17:00	中央公民館相談室 (☎46・5511)
交通事故相談 (弁護士相談日)	第2・4(土)(要予約) 9:00~12:00	
教育相談	毎週(月)~(金) 8:30~17:00	少年育成センター (☎46・2777)

ここからの散歩道

短歌

夫も母も犬も眠れるわれのみのゴールデンタイム 新聞広げる
 白金町 北浜 玲子

はじらいつつ新郎に寄り添うわが孫のベール透かせる初夏の風
 京町 工代 康子

天の川挟みて織女、牽牛の互いの秋波青く煌く
 白金町 久米 雄紀

庭先の山桃の穴より嘴のぞかせ小啄木鳥のひなどり餌を待ちおり
 府中町 阪根 武子

桜桃の紅きつばら実甘ければ賜わりし人の心いたたく
 文京町 佐柄いく子

その刹那わが掌の餌をくわえ飛ぶカモメは家族のような温もり
 駒止町 須崎 忠子

優しさもここまでなりと箒もち猫追いかける 雨も降りくる
 御供所町 鈴木 千代子

暑い夏は大量の汗をかきま
 す。発汗で失われる水分、
 ビタミン、ミネラル類の不足
 は、夏バテの大きな原因で
 す。特に水分が減少すると、
 血液の粘度が上がって、心臓に負担が増します。毛
 細血管での栄養の供給と老廃物の受け取りがスムーズ
 に進まなくなり、体がだるくなります。この時、水をガブ
 飲みするのではなく、スポーツドリンクや果物を摂るよう
 にしましょう。体に必要な塩分、ビタミンやミネラルも効
 果的に補給できます。



体を動かす主なエネルギー源は、ご飯やパン、うどん
 の糖質です。そして糖質をスムーズに分解してエネル
 ギーに変えるのが、ビタミン B1 なのです。ビタミン B1 が
 不足すると、糖質の分解が遅れて体がだるくなり、表情
 が冴えず精気が無くなってしまいます。また、活動する
 と疲労物質の乳酸が発生しますが、老廃物の代謝にも
 ビタミン B1 が関係して、疲労回復を早めてくれます。

そこで、お勧め食材は豚肉です。豚には牛や鶏の
 10 倍ものビタミン B1 が含まれています。効果的な食べ
 方は豚肉とニンニクをセットに摂ると、ニンニク中のアリ
 シンの働きでビタミン B1 が長く血液中に留まって、長時
 間にわたって効果が維持できます。

唐辛子やニンニクなどを使ったスパイス料理が、胃の
 粘膜を刺激して消化液の分泌を活発にして食欲を増し
 てくれます。

～市立病院糖尿病内科医長 大工原裕之～

わが家のアイドル

笑顔のすてきな心のやさしい女の子になってね♡

車が大好きやんちゃ王子。最高の笑顔でみんなを幸せに♡

上手に歩けるようになったね！いつも元気をありがとう♡

晴琉ちゃん
はる

倅多郎ちゃん
こうたろう

希望ちゃん
のぞみ

アイドル募集中!

対象 平成20年2月～平成20年4月生まれのお子さん
申込 お子さんの名前、住所、生年月日、保護者の氏名、連絡先、メッセージ(24字以内)を明記の上、下記まで。
問合せ先 〒762-8601 坂出市室町二丁目3番5号 市秘書課広報聴係(☎44・5000) **応募締切 8月10日(月)必着**(応募者多数の場合は抽選)



幼 5歳児
侑斗ちゃん
ゆうと

リボンちゃんだいすき



保 5歳児
愛実ちゃん
いとみ

遠足で飛行機をみたよ

今月の優



中 2年
あずささん



小 6年
美紅さん
みく



小 5年
春菜さん
はるな



鎌倉幕府の滅亡から南北朝時代の動乱までを描いた軍記物語「太平記」。その成立時期は詳しくは分かっていませんが、他の資料中の記述により、14世紀半ばには存在していたと考えられています。これはその太平記の中でも慶長8年(1603年)に刊行されたものです。

楮紙に、当時流行していた木製の活字を使って印刷されており、日本の古い活字の技術を知る上でも貴重なものです。

問合せ 市社会教育課 (☎44・5026)

さかいでむかし旅 vol.4



慶長版太平記

(鎌田共済会郷土博物館蔵 市指定有形文化財)

市の動き

7月1日現在
()は前月比

市制施行 昭和17年(1942)
市の面積 92.46km²
市の木 環珞樹
市の花・草花 桜・コスモス

人口 56,197人(-16)
男 26,753人(13)
女 29,444人(-29)



(6月)

世帯数 21,837世帯(11)



出生 36人(-4)



死亡 51人(6)



転入 148人(22)



転出 149人(-5)



交通事故 73件(死者0人)



救急 289件



火災 5件

RADIO FM76.1 ラジオ 76.1MHz
CATV 香川テレビ放送網 文字放送

※広報に掲載された写真は、希望者に差し上げます。お気軽に市秘書課(☎44・5000)までお申し出ください。